# 令和6年度「危険物取扱者オンライン保安講習」受講案内

大分市長浜町1丁目4番6号 塩九升ビル2-B 一般社団法人大分県危険物安全協会

## 1. 受講対象者

居住地又は勤務地が大分県内の方で、製造所、貯蔵所又は取扱所において現に危険物の 取扱作業に従事している危険物取扱者(保安監督者を含む。)を対象とします。

## 2. 受講義務者

「危険物取扱者免状」を所持し、製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(保安監督者を含む。)は、次の(1)又は(2)の期間内に危険物取扱者保安講習を受講してください。

- (1)継続して危険物取扱作業に従事している方は、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。
- (2) 危険物取扱作業に従事していなかった方が、新たに危険物の取扱作業に従事する場合は、新たに従事することとなった日から1年以内に受講してください。 ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、その交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

## 3. 注意事項

## (1)オンライン講習の受講環境

オンライン講習を受講するために必要なパソコンやタブレット、インターネット回線などの環境が必要です。

<推奨環境>

- ・ブラウザ:PC (Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版)
- ・OS:Windows10、Windows11 その他は下記URLをご確認ください。 【推奨環境案内学】https://www.netlearning.co.jp/about/index.html

#### (2)Eメールで事前確認

受講申請書提出前に、当協会宛て E メールにて受講者数と受講者氏名, 受講コースを伝え、申請が可能か返信メールで必ずご確認ください。(受講者数に上限が有るため)

#### (3)テキスト事前送付費用等の負担

申請時、「受講申請書」と「テキスト送付用の封筒(送付料分の切手を貼り、受取人の住所・ 氏名を記入)」の2点を、当協会宛て簡易書留郵便にて提出していただくことが必須となります。

#### (4)受講日時は申請者が選択

申請者は、パソコンやタブレットを使って、当協会が別途案内するインターネットの指定サイトに当協会の指定する期間内にログインして氏名・メールアドレス等の情報を登録し、コース申込後、当協会からの「承認」メール送信日から 1 か月以内において、申請者の都合の良い日時に講習動画を視聴し受講できます。

# (5)「受講証明書」は各自ダウンロードのこと

指定サイトで受講、各科目ごとのテスト(効果測定)に回答し合格後、修了となります。各自 「受講証明書」をダウンロードし印刷して免状と一緒に所持していただきます。テスト(効果測定) に合格しないときは、次の科目に進めませんがテストは繰り返し受けることができます。

#### 4. 受講申請手続

(1) 危険物取扱者保安講習受講申請書用紙のダウンロード

一般社団法人大分県危険物安全協会のHP(下記アドレス)に掲載の「受講申請書(オンライン講習用)」をダウンロードのうえ印刷して使用してください。(会場型申請書は使用不可)

- (2) 受講申請書の提出方法及び提出先
  - 1) オンライン講習の受講者数には上限が設定される場合があるため、必ず事前に一般社団法人大分県危険物安全協会(Email:info@oita-kenkikyo.com)あてEメールで受講者数と受講者氏名を伝え、申請が可能なことを返信メールで確認のうえ、受講申請受付期間内に受講申請書等を郵送提出してください。
  - 2) 提出方法 簡易書留で郵送してください。

提出書類 ① 受講申請書(大分県収入証紙5,300円貼付 折り曲げ禁止)

② 受講者宛てテキスト事前送付用のレターパックライト(430円) 受取人の氏名・住所記入したもの。(10月1日より郵便料金改定) レターパックライト1枚でテキスト4冊まで送付できます。

郵送先 870-0023

大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B

一般社団法人大分県危険物安全協会

TEL 097-578-7980

(3) 受講手数料……5,300円の「大分県収入証紙」を申請書の所定欄に貼付してください。

(収入印紙ではありません。)

大分県収入証紙販売場所:大分県各振興局、県内各土木事務所、県内の各警察署内の交通安全協会、運転免許センター、県職員生協(自治労会館1階)等

5. 受講申請受付期間(郵送のみ受付)

必ず事前に当協会にEメールにて受講申請が可能なことを確認してください。 ※事前メール受付:令和6年7月1日(月)より

(1)第1回オンライン講習

令和6年8月19日(月)から8月28日(水)まで、8月28日(水)消印有効

(2)第2回オンライン講習

令和6年10月7日(月)から10月16日(水)まで、10月16日(水)消印有効

受講開始日:別途ご案内するインターネットの指定サイトに申請者がログインし、氏名等の情

報登録・コース申込、管理者からの承認が完了した日から受講開始となります。

受講期間 : 受講開始日より1か月、期限を過ぎた場合は受講不可となります。

6. 事前確認から受講証明書発行までの流れ

受講者 **事前確認** E メールにて当協会宛て受講者数と氏名、受講コースを伝え、受講申請の可否を照会

協会 事前確認の結果を連絡

Eメールにて、受講申請が可能なことを連絡

受講者 受講申請

申請受付期間内に、①「受講申請書」と、②送料分の切手を貼った「テキスト送付用封筒」を、簡易書留にて郵送提出

I

## 協 会 資料送付

テキストを郵送

受講者マニュアル、受講サイトの URL・ID・パスワード等をメール送信

1

## 受講者 | 登録してコース(給油取扱所編、コンビナート編、一般編)申込

専用サイトにログインし受講者情報(メールアドレス含む)を登録〔⇒ユーザーID とパスワード自動発行〕、マイルームにログインしコース申込

1

## 協 会 受講の承認(申請受付期間の最終日から概ね2週間後)

受講申請の内容と登録申込み内容を確認し、「承認」メールを送信

1

### 受講者 | 講習動画を視聴

「承認」メール送信日(受講開始日)から1か月以内に講習動画を視聴して、テスト(効果測定)に回答し、アンケートに回答

1

### 協 会 | 受講証明を発行

(管理者) 「受講証明書」を自動発行

1

## 受講者 | 受講証明を所持

「受講証明書」をダウンロードし、印刷して免状とあわせて所持

## 7. その他

- (1) 申請書の危険物取扱者免状の記入欄は、取得している免状の種類をすべて記入してください。
- (2) 特別の場合を除き、受付後の申請内容の変更は認めません。
- (3) 受講申請受付後は、電算処理、テキスト発注等、受講に向けての事務処理が始まるため、 たとえ受講されない場合でも、申請書及び手数料は返還できません。
- ※オンライン講習、受付についての詳細は、一般社団法人大分県危険物安全協会にお問い合 わせください。

## <保安講習に関する問い合わせ先>

一般社団法人 大分県危険物安全協会

〒870-0023 大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B

TEL 097-578-7980

FAX 097-578-7982

Email:info@oita-kenkikyo.com

ホームページ:http://www.oita-kenkikyo.com/